

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年四月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
大村 佳史	天理市	天理市三昧田町元東方二九四番 ほか一筆
株式会社NELF	奈良市	天理市田町二九五番一ほか四筆
山本 朋史	天理市	天理市成願寺町一七〇番
飯田 昌利	天理市	天理市長柄町七一〇番一
今中 裕之	天理市	天理市合場町六七番一

二 認可年月日

令和七年四月十七日